# 日医特定健康診査システム

ORCA PROJECT

インストール、初期設定マニュアル

Version 2.0.0 対応版

2013年3月21日

Copyright (C) 2008 Japan Medical Association. All rights reserved.

目次	
目次	2
前書き	4
特定健康診査について	4
平成20年4月から、医療保険者(国保・被用者保険)が、満40~74歳の加入者(被保険者・被扶	4
平成 25 年度 制度改正対応について	4
日本医師会総合政策研究機構 ORCA プロジェクトについて	5
登録商標および製品名に関して	6
ソフトウェアライセンス	7
はじめに	8
本書について	8
概要	8
対象読者	8
書体の規則	8
マニュアルの構成	9
インストール、初期設定マニュアル	9
操作マニュアル(特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア・アップデートソフトウェア)	) 9
本ソフトウェアの概要	. 10
本ソフトウェアの構成	. 11
特定健診ソフトウェア	. 11
システム管理ソフトウェア	. 11
アップデートソフトウェア	. 11
本ソフトウェアの動作要件	. 12
オペレーティングシステム	. 12
ハードウェア	. 12
ネットワーク	. 12
1. インストール (Windows)	. 15
1.1. Java Runtime Enviroment (JRE)のインストール	. 15
1.2. Adobe Reader のインストール	. 20
1.3. 日医特定健康診査システムのインストール	. 24
1.4.日医特定健康診査システムの初期設定	. 31
1.5.インストール(Linux 版)	. 34
1.6.プリンターについて	
1.7.アンインストール	
1.8. Firebird 1.5/1.0のアンインストール	. 40
2. 初期設定	. 43
2.1. 初期設定概要	. 43
2. 1. 1. はじめに	. 43
2.1.2.事前準備作業の概要	. 43
2. 2. 初期設定準備作業	. 44
2.2.1.ソフトウェアの起動	. 44
2. 2. 2. ログイン	. 45

_		
	2.2.3. 健診機関情報メンテナンスの起動	46
	2.2.4.健診機関情報の追加	47
	2.2.5. 健診機関情報の登録	48
	2.2.6. 健診項目マスターの更新	50
	2.2.7. マスターメンテナンスメニュー	51
	2.2.8.保険者情報の登録と編集	52
	2.2.9. 健診項目マスターの登録と編集	55
	2.3.0.追加健診の単価設定	57
	2.3.1. 生活機能評価を同時実施した場合の単価設定	58
	2.3.2. 健診パターンの登録と編集	60
	2.3.3. 健診パターンの複製1	61
	2.3.4. 健診パターンの複製 2	62
	2.3.5. 健診パターン(マイパターン)の編集	63
	2.3.6. 健診パターンの編集	64
	2.3.7.支払代行機関の登録と編集	66
3	3. その他	67
	3.1 一覧表示件粉設定	67

# 前書き

特定健康診査について

平成20年4月から、医療保険者(国保・被用者保険)が、満40~74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として、特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき計画的に実施する、内臓脂肪型肥満(通称:メタボリックシンドローム)に着目した検査項目での健康診査を、「特定健康診査(以下:特定健診)」という。

〈高齢者の医療の確保に関する法律〉

## 第二十条

保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、四十歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたとき、又は第二十六条第二項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

#### ※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

http://tokuteikenshin.jp/index.shtml

平成25年度制度改正対応について

平成25年4月に実施する、第二期特定健診におけるシステム改修に対応しています。

医療制度改正に関する情報 第二期 特定健診・特定保健指導に関するもの

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info02i.html

# 日本医師会総合政策研究機構 ORCA プロジェクトについて

日本医師会総合政策研究機構 ORCA (Online Receipt Computer Advantage) プロジェクト (以下: ORCA プロジェクト) は、誰もが自由に利用できる医療情報のネットワークを形成し、日本の医療現場の事務 作業の効率化とコスト軽減を目指すと同時に国民に高度で良質な医療を提供することを目標とする日本 医師会主導の医療現場 IT 化プロジェクトです。

プロジェクトで開発したソフトウェアおよびデータベースは日医オープンソース使用許諾に基づいて 無償で提供しています。

本ソフトウェアは ORCA プロジェクトの一環で開発されています。

#### ※参照

日本医師会総合政策研究機構 ORCA 公式 WEB サイト

http://www.orca.med.or.jp/

# 登録商標および製品名に関して

本文書ならびに関連文書で用いられている登録商標および製品名は以下のとおりです。

AMD、AMD ロゴ、Athlon、AthlonMP、Athlon64、Duron ならびにその組み合わせは、Advanced Micro Devices、Inc.の商標です。

Acrobat および Acrobat Reader は、アドビシステムズ、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。 Ubuntu はキャノニカル リミテッドの登録商標です。

Firebird は Firebird Foundation Incorporated. の登録商標です。

OpenSwing は、LGPLv2 ライセンスによるオープンソースフレームワークです。

Intel、インテル、Intel ロゴ、Intel Inside Pentium、Xeon、Celeron、Pentium4、Pentium Ⅲならびにその組み合わせはアメリカ合衆国および他の国におけるインテルコーポレーションおよび子会社の登録商標または商標です。

Java 及びすべての Java 関連の商標及びロゴは、米国及びその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

JDK は、米国およびその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc.の商標または登録商標です。

Linux は、Linus Torvalds の米国およびその他の国における登録商標あるいは商標です。

Microsoft は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows XP は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。 Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

Eclipse は、開発ツールプロバイダのオープンコミュニティである Eclipse Foundation, Inc. により 構築された開発ツール統合のためのオープンプラットフォームです。

その他、記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

# ソフトウェアライセンス

本ソフトウェアは、日医オープンソース使用許諾契約(第1.0版)の下に配布されます。

#### ※参照

日医オープンソース使用許諾契約(第1.0版)

http://www.orca.med.or.jp/orca/sengen/license.html

本ソフトウェアを用いて、患者の医療情報および個人情報を取り扱う場合は、法令上の義務に従った上、 利用者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

本ソフトウェアおよび媒体を問わずこれに付属する全ての文書の内容や情報および構成は予告なく変 更・改訂される場合があります。

#### ※参照

個人情報の保護に関する法律

http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0057.html

医療分野における個人情報保護について

http://www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/dai3/3siryou2.html

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第4版(平成22年2月) http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/02/s0202-4.html

# はじめに

## 本書について

#### 概要

本書は、本ソフトウェアを運用および保守する上で必要な情報について説明したものです。本ソフトウェアの構成と、これらのソフトウェアで実現可能なことについて説明しています。

## 対象読者

本書は、特定健診にかかわる各種医療機関ならびに関連機関において、本ソフトウェアの運用保守を 行うエンジニア、およびそれを利用する利用者の方を対象としています。

すべての読者が、Microsoft Windows またはLINUX オペレーティングシステム、GUI アプリケーションの基本操作についての知識があることを前提にしています。

## 書体の規則

本書では、以下の書体の規則を使用します。

- ・ 斜体は、外部資料ならびに WEB サイト URL などの引用に使用します。
- ・太字は、強調に使用します。
- ・「home-dir」は、本ソフトウェアがインストールされたディレクトリを表します。

デフォルトでは、このディレクトリは LINUX では「/usr/NITTOKU」、WindowsXP では「C:\Program Files\NITTOKU」、WindowsVista および Windows7では「C:\NITTOKU」です。

## マニュアルの構成

本ソフトウェアのマニュアルは、本ソフトウェアに関する全般的な情報と、サポートされている利用 方法や特定健康診査システムの構成方法を記載しています。本ソフトウェアには、次の資料が付属して います。

#### インストール、初期設定マニュアル

この資料は、本ソフトウェアのセットアップの説明と、関連するソフトウェアのインストール手順と 各種マスタ等の初期設定に関しての説明と、使い始めるまでの基本設定に関して記載してあります。

## ※インストール後は必ず初期設定マニュアルを参照して、マスタ等の初期設定を行ってください。

※Linux へのインストールは、別冊の「Linux 対応版インストールマニュアル」を参照してください。

#### 操作マニュアル(特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア・アップデートソフトウェア)

この資料は、本ソフトウェアの運用に関するマニュアルです。

この資料には、本ソフトウェアを運用する上での注意点と、システム利用者向けの本ソフトウェアの利用のための情報を記載してあります。

#### 結果データ取り込みマニュアル (HL7 形式:特定健診、CSV 形式:検査結果) 対応

この資料は、本ソフトで外部データを取込む機能に関するマニュアルです。

取り込めるデータ形式はHL7(特定健診)とCSV(結果データ)があり、データのフォーマットや手順を記載してあります。

# 本ソフトウェアの概要

本ソフトウェアは、2008年4月より実施された特定健康診査において、健診時に入力される受診者・健診医療機関・医療保険者等の情報を、データ受診者(保険者等、請求・報告先)へ送信するためのファイルアーカイブである「HL7 (HL7CDAR2)」へ変換するソフトウェアです。

本ソフトウェアは、主に日医標準レセプトソフトを利用する健診実施機関を対象として想定して開発 されています。

また、本ソフトウェアは ORCA プロジェクトの一環でオープンソースソフトウェアとすることを目標として開発されています。

#### 日医特定健康診査システム バージョン履歴

http://www.orca.med.or.jp/tokutei/update\_hist.html

#### Set Up 提供履歴

2008-05-16 : ver1.0.0 2008-09-03 : ver1.1.2 2009-01-28 : ver1.1.6 2009-11-06 : ver1.2.3 2011-09-20 : ver1.3.5 2013-03-15 : ver2.0.0

# 本ソフトウェアの構成

本ソフトウェアは、次に示すコンポーネントによって構成されます。各コンポーネントの役割は以下のとおりです。

#### 特定健診ソフトウェア

特定健診ソフトウェアは、特定健診において、健診機関での患者情報および健診結果の管理と、医療保険者への決済データおよび健診結果の電子的交換のためのファイルの生成をソフトウェアです。特定健診機関単位での処理を行います。すべての特定健診で取り扱う健診情報に対応しています。 JAVA 言語によって開発されています。

#### システム管理ソフトウェア

システム管理ソフトウェアは、特定健診ソフトウェアの管理を行う専用のソフトウェアです。特定健 診機関の管理および公共機関での複数の特定健診機関による共用の端末を用いた健診に対応しています。 JAVA 言語によって開発されています。

# <u>アップデー</u>トソフトウェア

アップデートソフトウェアは、「特定健診ソフトウェア」、「システム管理ソフトウェア」を最新のソフトウェアに更新するソフトウェアです。

JAVA 言語によって開発されています。

#### 実行ロック解除ソフトウェア

実行ロック解除ソフトウェアは、「特定健診ソフトウェア」、「システム管理ソフトウェア」の2重起動を 防止する機能です。システムの異常終了やハングアップした場合にロックファイルが残ったままの状態 になります。その場合に、当該機能を使用し、解除を行います。

# 本ソフトウェアの動作要件

本ソフトウェアの動作要件は以下のとおりです。

#### オペレーティングシステム

本ソフトウェアが対応するソフトウェアは以下のとおりです。

- · Microsoft Windows XP
- · Microsoft Windows Vista
- Microsoft Windows 7 (32bit/64bit)
- Ubuntu10.04 /Linux(Lucid)
- Ubuntu12.04 /Linux (Precise)

# ハードウェア

本ソフトウェアが快適に動作するハードウェア要求は以下のとおりです。

- ・ インテル Pentium® 4相当以上のプロセッサを搭載したパーソナルコンピュータ 1GB以上のRAM (OS推奨容量が1GB以上の場合はそれに従う)
- ・ 1GB以上の空き容量があるハードディスク
- 1024\*768 以上の画面解像度をサポートするディスプレイおよび 32bit 以上のビデオカード、GPU アクセラレーショングラフィックカード
- ・ フロッピーディスク、CD-R/RW ドライブ、DVD±R/RW ドライブおよび USB フラッシュディスクなどの データ保存媒体と接続可能なインターフェース

#### <u>ネットワーク</u>

本ソフトウェアはネットワークに繋がっていない環境でも動作可能です。ただし、日医標準レセプトソフト<sup>1</sup>との連携を行う場合、以下のネットワーク要求を満たす必要があります。

TCP/IP (IPv4) で接続が可能なこと。

<sup>1</sup> 本ソフトウェアは日医標準レセプトソフトのバージョン 4.6.0 以上に対応しています。

本ソフトウェアが以下のソフトウェアがインストールされている必要があります。

本ソフトウェア動作するには、以下のソフトウェアがインストールされている必要があります。

- ・JAVA JRE (Java Runtime Environment) Version1.7以上もしくは JAVA JDK (Java Developer Kit) Version1.7以上の JAVAVM 実行環境の最新環境を推奨
- ・Firebird Version 2.0.0以上※セットアップでインストール時に Firebird が未インストールの場合にはインストールされます。
- ・Adobe Reader6.0以上<u>(マニュアル参照及び印刷時に必要になります。)</u>
  旧バージョンのAdobe Readerはセキュリティの脆弱性の問題から攻撃用のファイルが出回っており、
  注意が必要ですので、必ず最新版にアップデートしてお使いください。
  また、なるべくバージョン9(2009年10月22日現在)以上を使用するようにしてください。

#### ※参照

Java ソフトウェアの無料ダウンロード http://www.java.com/ja/

Firebird - The RDBMS that's going where you're going http://www.firebirdsql.org/

Adobe Reader 無料ダウンロード http://www.adobe.com/jp/ 本ソフトウェアが対応する、HL7 ファイル形式 (HL7CDAR2) に関する情報は以下のとおりです。HL7 ファイルの詳細に関しては、厚生労働省および関連機関のWeb サイトにて掲載されている資料に基づいて実装されています。

- [1] 厚生労働省、標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」, 2007 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html
- [2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html
- [3] 健診データの電子的管理の整備に関するホームページ http://tokuteikenshin.jp/index.shtml

# 1. インストール (Windows)

# 1.1. Java Runtime Environment (JRE)のインストール

日医社特定健康診査システムを実行するのに必要な Java(JRE)をインストールします。JRE1.5 等の古い Jave(JRE)では動作しませんので、最新の JRE7(Update17)をインストールしてください。※2013/3 月時点

以下のサイトにアクセスし、Java(JRE)をダウンロードします。

http://java.com/ja/download/

「無料 Java のダウンロード」ボタンを押してダウンロードに進みます。



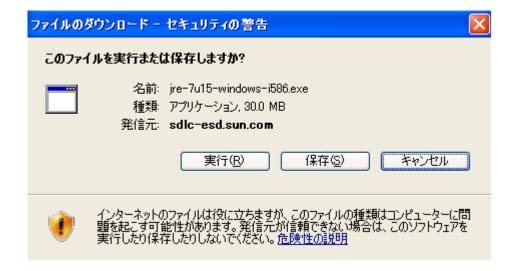
「すべての Java のダウンロードを表示します。」を押して進んでください。



「Windows オフライン」をクリックしてください。



ファイルのダウンロードに関する警告が出るので、「実行」をクリックしてください。



ダウンロードしたファイルを本当に実行してよいか、セキュリティ警告が出ますので「実行する」ボタンを押してください。

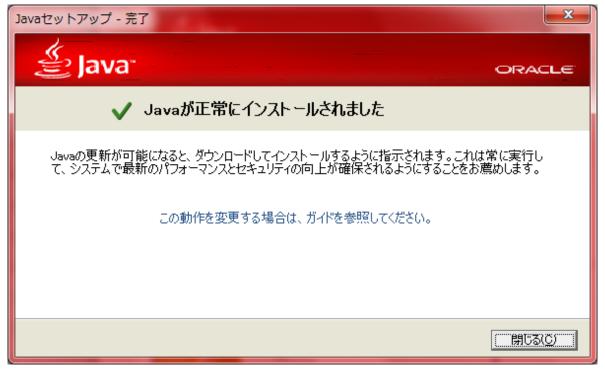
※セキュリティ的に問題がないか確認を行うのであれば、発行元の「Sun Microsystem, Inc」をクリックして、 デジタル署名に問題がないことを確認のうえで、「実行する」ボタンを押してください。



「インストール」ボタンを押して先に進めてください。



しばらく、インストール処理が行われ、正常に Java がインストールされると次のような画面が出ます。これで Java のインストールについては完了です。



## 1.2. Adobe Reader のインストール

日医特定健康診査システムで作成される PDF ファイルを閲覧/印刷するのに必要な Adobe Reader をインストールします。

すでに Adobe Reader 6 以上のバージョンがインストールされている場合は、以下の最新版 Adobe Reader のインストール手順は、必ずしも必要ではありません。インストールしない場合は、このセクションを飛ばして、次のセクションに進んでください。

以下のサイトにアクセスして、Adobe Reader をダウンロードします。

http://get.adobe.com/jp/reader/

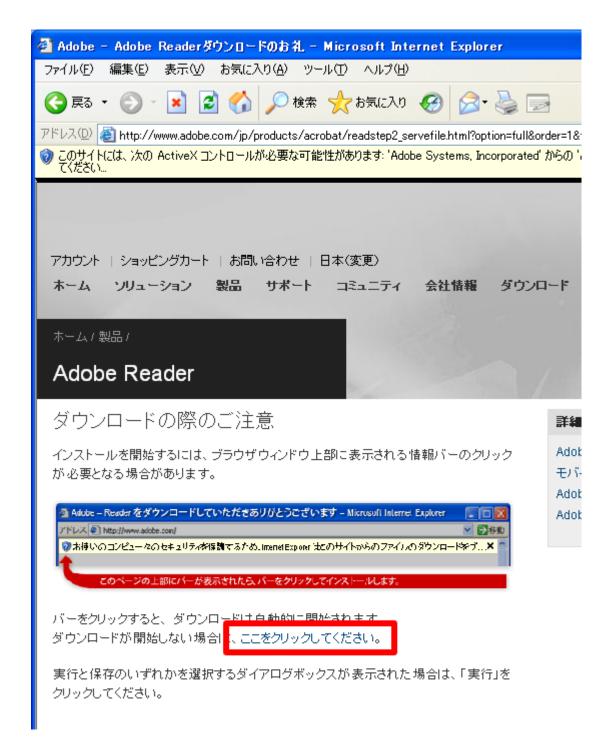
Adobe Reader のダウンロードページが表示されます。

もし、「無償 Google ツールバー」の項目が表示されている場合は、「無償 Google ツールバー」のチェックを外した上で、「今すぐダウンロード」ボタンを押してください。



Internet Explorer を使用している場合は、ブラウザ上部に Active X コントロールのインストールを促される場合がありますが、下のほうにある「ダウンロードが開始しない場合は、ここをクリックしてください」をクリックして進めてください。

※Active X コントロールを利用してのインストールも可能ですが、その際は Active X コントロールの セキュリティ/アップデートに十分ご注意ください。



ファイルのダウンロードに関する警告が出るので、「実行」をクリックしてください。

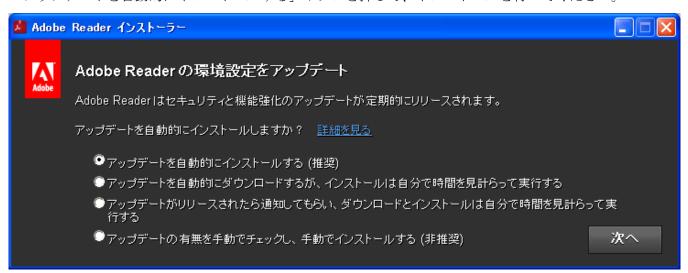


ダウンロードしたファイルを本当に実行してよいか、セキュリティ警告が出ますので「実行する」ボタンを押してください。

※セキュリティ的に問題がないか確認を行うのであれば、発行元の「Adobe Systems, Incorporated」を クリックして、デジタル署名に問題がないことを確認の上で「実行する」ボタンを押してください。



しばらく待つと、インストール方法をたずねるセットアップ画面が出てきますので 「アップデートを自動的にインストールする」ボタンを押して、インストールを行ってください。



インストール処理が行われ、正常に Adobe Reader がインストールされると次のような画面が出ます。これで Adobe Reader のインストールについては完了です。



# 1.3. 日医特定健康診査システムのインストール

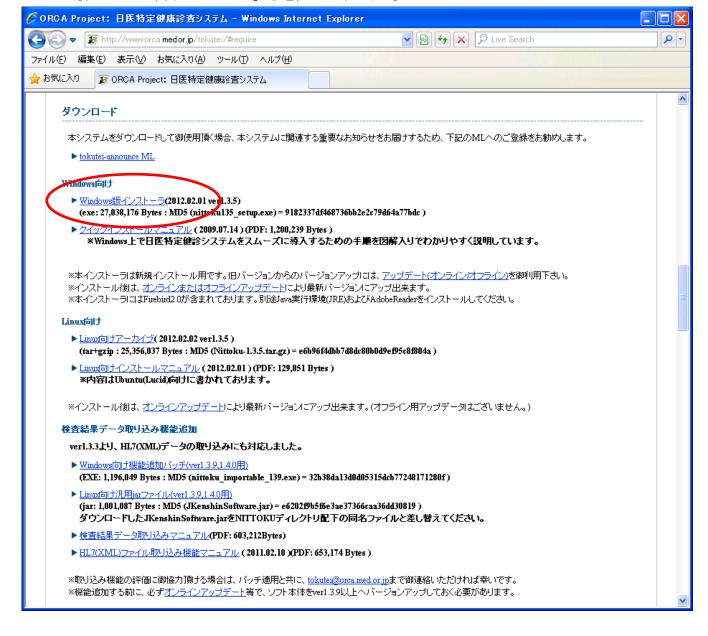
日医特定健康診査システムの本体プログラムをインストールします。

最初にORCAプロジェクトの特定健診サイト<u>http://www.orca.med.or.jp/tokutei/index.html</u>よりセットアップをダウンロードします。

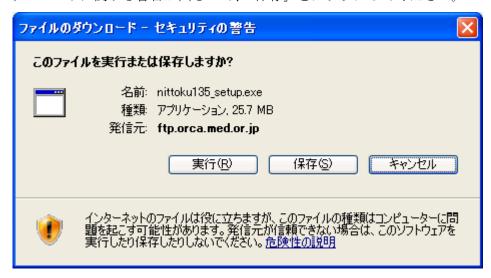


WindowS 向け「Windows 版インストーラ」をクリックしてください。

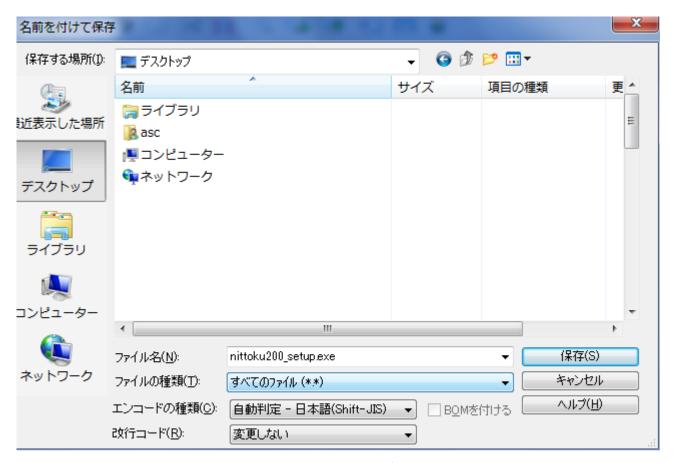
※Linux 版は「Linux 向けアーカイブ」を選択してください。



ファイルのダウンロードに関する警告が出るので、「保存」をクリックしてください。

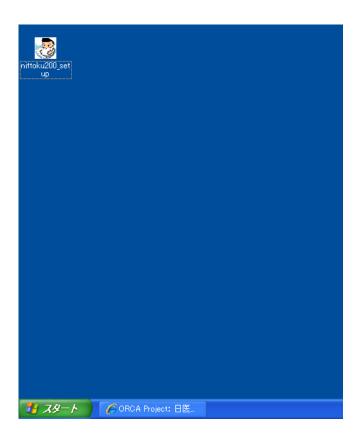


保存先を「デスクトップ」に指定して「保存」をクリックしてください。



ダウンロード後、ファイルをダブルクリックすることで、デスクトップにフォルダが生成されますので、フォルダ内の Setup. exe を実行します。

日医特定健康診査システムをインストールするには、Setup. exe を実行します。

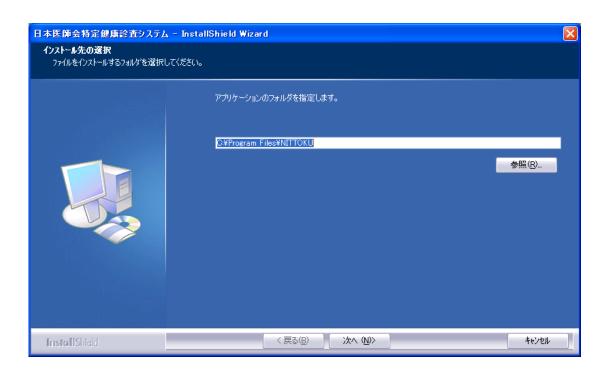


「次へ」を押してインストールを進めます。

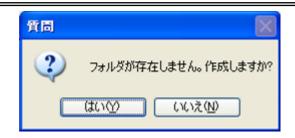


インストール先フォルダをたずねられますので、変更しないでそのまま、「次へ」を押してください。 **※インストールフォルダ名などに日本語や全角文字を使用しないでください。** 

※Windows XP での標準インストール先は「C:\Program Files\ITTOKU」フォルダですが、Windows Vista、Windows 7 の標準インストール先は「C:\ITTOKU」です。Windows Vista の場合はトラブルの原因となりますので、「C:\Program Files」にインストールできません。



フォルダの作成をたずねられたら、「はい」を選択します。



インストールを開始するために、「インストール」ボタンを押します。



ここで、Firebird データベースのインストールを尋ねるダイアログが、出てきますので、Firebird2.0 がインストールされていないのであれば、「はい」を押してください。(もしインストールされていた場合は、既に Firebird 2.0 がインストールされている旨のメッセージが出ます。)

もし、「Firebird 1.5のサービスを停止して、Firebird 2.0をインストールしますか?」のメッセージが出た場合は、Firebird 1.5がアンインストールされていないので、このマニュアルの前のセクションに戻って、Firebirdのアンインストール作業を行ってください。



正常に日医特定健康診査システムがインストールされると、次のような画面が出ます。これで、全てのソフトのインストールが完了しました。日医特定健康診査ソフトウェアを利用するためには、初期設定を行う必要がありますので次ページ以降で解説してあります。



# 1.4. 日医特定健康診査システムの初期設定

日医特定健康診査システムは、主に下記の2種類のソフトで構成されています。

- \*システム管理者用ソフトウェア
- \*日医特定健康診査ソフトウェア

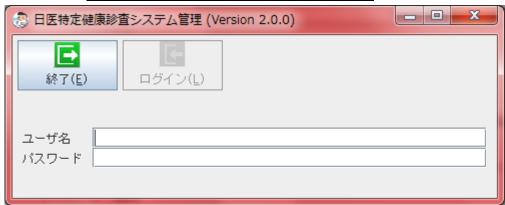
<u>日医特定健康診査ソフトウェアを利用するためには、まず健診機関情報をシステム管理ソフトウェアで登録する必要があります。</u>

スタートメニューを開き、「日医特定健康診査システム」→「システム管理者用ソフトウェア」を起動します。

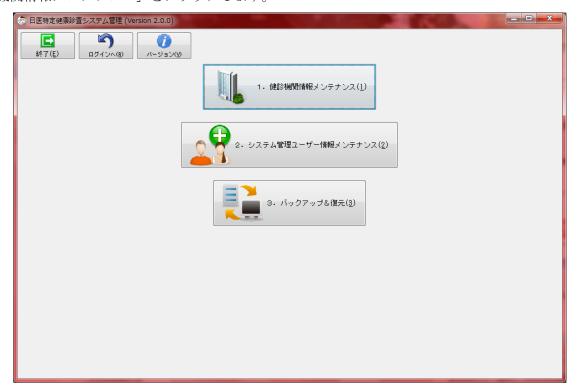
\*ユーザ名 : Admin | ユーザ名の Admin のアルファベット A は大文字で入力してください。

\*パスワード: Admin パスワードも同様

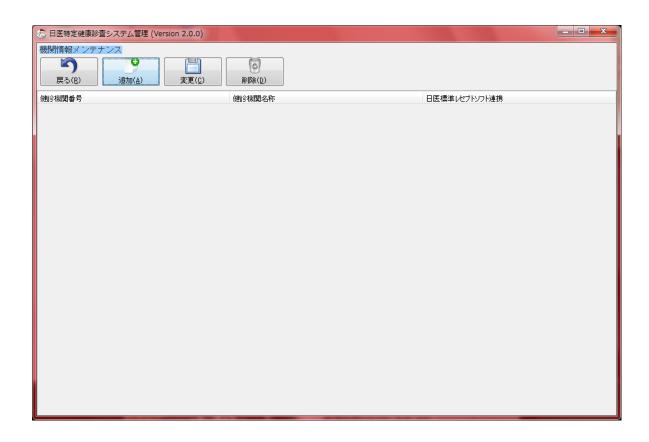
でログインしてください。ユーザ名/パスワードの頭文字は大文字です。



「健診機関情報メンテナンス」をクリックします。



健診機関情報メンテナンス画面が現れますので、「追加」ボタンを押してください。



健診機関情報を入力し、「登録」ボタンを押します。 その後、「戻る」ボタンを押してシステム管理者用ソフトウェアを終了してください。



スタートメニューを開き、「日医特定健康診査システム」→「日医特定健康診査ソフトウェア」を開きます。 さきほど登録した健診機関番号が、表示されていることを確認し、ログインしてください。

\*ユーザ名 :Admin コーザ名の Admin のアルファベット A は大文字で入力してください。
\*パスワード:Admin パスワードも同様

ユーザ名/パスワードの頭文字は大文字です。



ログインに成功すると、特定健診システムの画面が表示され、利用できるようになります。



次回からは、「日医特定健康診査ソフトウェア」を起動することで、利用できます。

# 1.5. インストール (Linux 版)

※ Linux 版のインストールにつきましては、別冊「Linux 版インストールマニュアル」を参照してください。

# 1.6. プリンターについて

本システムにて印刷を行うには事前にプリンターを設置し、プリンタードライバーをインストールしておく 必要があります。

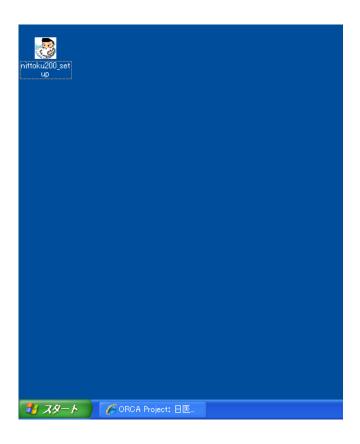
プリンターの設置、プリンタードライバーのインストールに関しては、プリンターに付属のマニュアルにしたがって、設定を行ってください。

※印刷を行うには Adobe Reader6.0 以上が必要になります。

# 1.7. アンインストール

日医社特定健康診査システムのアンインストールを行います。

インストーラを用いて、既存の日医特定健康診査システムの変更・修復インストールを行い、またアンインストールを行うことが出来ます。Setup. exe をダブルクリックし実行します。



日医特定健康診査システムの変更・修正・削除の選択画面が表示されます。



修復を選択した場合、即座に修復インストールされます。



削除を選択した場合、日本医師会特定健康診査システムはシステムよりアンインストールされます。



削除を開始するためには、「はい」ボタンを押します。



「はい」ボタンを押すと、アンインストールが完了します。

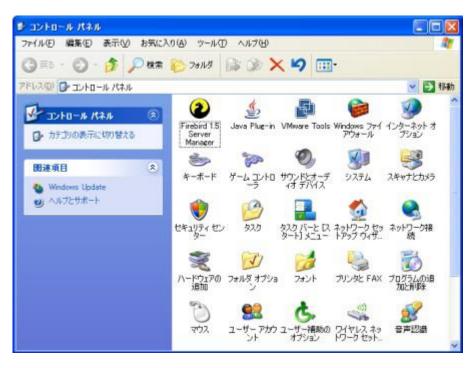


なお、アンインストールの過程で、バックアップフォルダと DB フォルダに関しては自動では削除されませんので、完全に削除したい場合は手動削除となります。あらかじめご了承ください。

### 1.8. Firebird 1.5/1.0 のアンインストール

以下の手順は、医見書・給管鳥などの Firebird 1.5 を医療したアプリケーションを使用している場合のみに 必要な作業です。Firebird がインストールされていない環境であれば、このセクションを飛ばして次のセクションを参照してください。

スタートメニューから、「設定」→「コントロールパネル」を開きます。



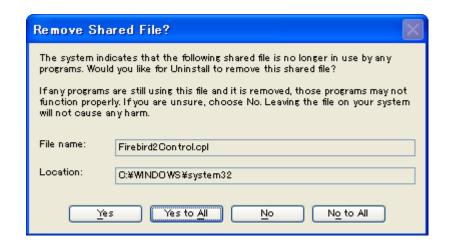
「プログラムの追加と削除」を開き、"Firebird 1.5"等のFirebird データベースの項目がありすでにインストールされているようであれば、Firebird 1.5等を選択し、「変更と削除」ボタンを押してください。



Firebird の削除を確認するダイアログが出ますので、「はい」を選択してください。



ライブラリ等の削除を求められますので、「Yes to All」を選択してください。



以下のような表示が出れば、Firebirdのアンインストールに成功しています。これで、Firebirdのアンインストールについては完了しました。



## 2. 初期設定

### 2. 1. 初期設定概要

#### 2.1.1.はじめに

本書は、日医特定健康診査システムをお使いになる前に初期設定を行う作業手順です。日医特定健康診査システムを正常に動作させるには、初期設定をお勧めします。

#### 2.1.2. 事前準備作業の概要

以下の順番に初期設定を行います。

#### 1. システムのインストール

最初にシステムのインストールを行います。インストール方法の詳細は別紙の「日医特定健康診査インストールマニュアル」を参照してください。

### 2. 健診機関情報の登録 (必須です)

「システム管理者用ソフトウェア」でこのシステムを使用する健診機関の情報を登録します。

#### 3. 保険者情報の登録

保険者の基本データや基本的な健診の単価、詳細な健診の単価などのデータを登録します。

#### 4. 健診項目マスタの登録

「特定健診ソフトウェア」にて健診項目の基準値や下限値、上限値、単価などを設定します。健診項目マスターは健診を行う受診者の所属している保険者毎に追加健診や詳細健診の単価を設定可能になっています。

必ず保険者の情報を登録するした後に健診マスタメンテナンス画面で基準値や下限値、上限値、単価を設定してください。

基準値や下限値、上限値など初期設定されている値は参考値です。 必ず健診機関で使用している値に変更してください。

#### 5. パターンの登録

健診項目を組み合わせることを本システムでは健診パターン(一般的には、健診セット、健診コース、検査セット、検査コースなどと呼ばれています)と呼んでいます。

特定健診の基本健診、基本健診と詳細な健診、基本健診と追加の健診など健診項目の組み合わせをあらかじめ登録しておきます。

コピー元となるマスターデータ(基本的な健診、基本的な健診+詳細な健診)があらかじめ2種類登録されていますので、システムを使う前にマスターデータからコピーして健診パターンを作成する必要があります。

あらかじめ登録されている健診パターンは検査方法が違う健診項目も全て含まれています。 実施している検査方法のみを含めた健診パターンを作成してください。

#### 6. 支払代行機関の登録

保険者とは別に支払代行機関を利用している場合には、あらかじめ代行機関の情報を登録して おきます。

## 2.2. 初期設定準備作業

### 2.2.1.ソフトウェアの起動

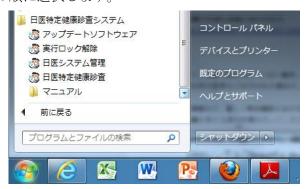
ソフトウェアを起動します。

※ 別冊「Linux 版インストールマニュアル」を参照しデスクトップアイコンを作成すると、Windows 版と同じ起動方法が利用できます。

Windows 版は以下のようにします。

#### 【起動方法1】

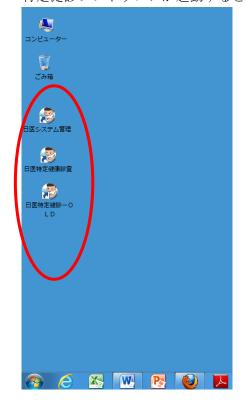
スタートメニューから「すべてのプログラム  $\to$  日医特定健康診査システム  $\to$  日医システム管理」の順に選択します。



### 【起動方法2】

インストール時にデスクトップに作成するアイコンをクリックします。

特定健診ソフトウェアが起動すると、以下の右の図ようなスプラッシュ画面が表示されます。





#### 2.2.2. ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。



- ユーザ名管理者用システムへのログインユーザ名を入力します。
- パスワード
- ログインするユーザに対応するパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。 (半角アルファベット。Aのみ大文字。)

・ ユーザ名 : Admin コーザ名の Admin のアルファベット A は大文字で入力してください。

・ パスワード: Admin パスワードも同様

## 2.2.3. 健診機関情報メンテナンスの起動

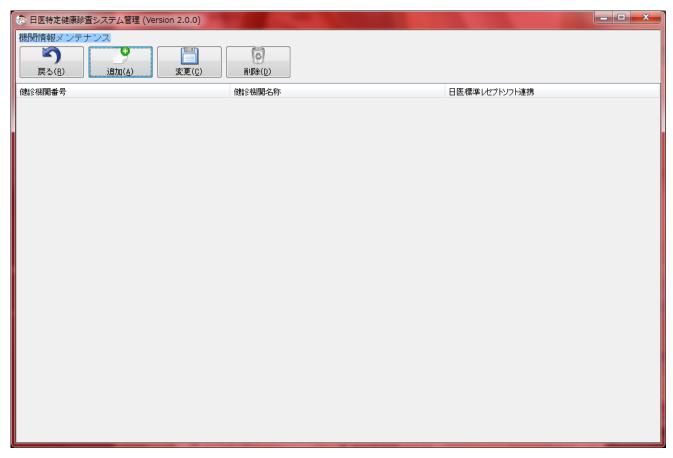
システム管理者用ソフトウェアを起動すると、システム管理者用メンテナンスメニュー画面が 表示されます。



健診機関情報メンテナンスのボタンを押します。

## 2.2.4. 健診機関情報の追加

健診機関情報メンテナンスの初回起動時は、下記のようにデータの登録されていない、画面が表示されます。



上記画面では、追加のボタンを押してください。

### 2.2.5. 健診機関情報の登録

健診機関情報の登録画面が表示されます。



### ※画面上で名称がピンク色の欄は入力必須項目です。必ず設定してください。

健診機関番号には、特定健診を行う登録済みの健診機関番号を入力してください。 送付元機関番号には、請求代行を行う機関が本ソフトを使用する場合に入力します。 ※健診機関で本ソフトを使用する場合には、健診機関番号と送付元機関番号は同じ 番号を入力してください。 上記画面の項目は以下のとおりです。

● 特定健診機関番号(入力必須項目)

本ソフトを使用する健診機関の番号です。

特定健診実施申請を行った健診機関番号を入力してください。

- 送付元機関版番号(請求事務代行含む)(入力必須項目)
  - ※ 通常は特定健診機関番号と同じです。請求事務代行など健診を実施した機関と電子データを作成・送付する機関が違う場合には、電子データ送付元機関番号を入力してください。
- 名称 (入力必須項目)

特定健診を行う健診機関の名称を入力してください。

● 郵便番号(入力必須項目)

健診機関の郵便番号を「一」(ハイフン)無しの7桁半角数字で入力してください。

所在地(入力必須項目)

健診機関の住所を全角で入力してください。

地番方書(入力は任意です)

健診機関の住所のうち上記所在地に追記する内容を入力してください。

- 電話番号(入力必須項目)
- 日医標準レセプトソフトと連携する「日レセ」と連携する場合は、「はい」を選んで以下の項目を設定 指定ください。以下の項目は日レセと連携する場合のみ入力します。
- IPアドレス

日レセサーバの I Pアドレス(又はホスト名)を入力します。

● ポート番号

日レセサーバのポート番号を入力します。

● 目レセのユーザID

日レセサーバのデータベースに接続するユーザIDを入力します。

● 日レセのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。

※日レセの設定が完了したら確認のため「接続テスト」のボタンを押して確認してください。 入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

※日医標準レセプト側の設定については「日レセ連携マニュアル」を参考に願います

#### 2.2.6. 健診項目マスターの更新

特定健診ソフトウェアにログイン



日医特定健康診査ソフトウェアを起動し、特定健診ソフトウェアにログインします。

特定健診ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、 これらの項目から目的の項目を選択します。



「6. マスタメンテナンス」を選択して、マスタメンテナンスメニューへ遷移します。

※必ず、初期設定で必要な内容についてご理解いただいてから以降の作業を行ってください。

#### 2.2.7.マスターメンテナンスメニュー

メインメニューにてマスターメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

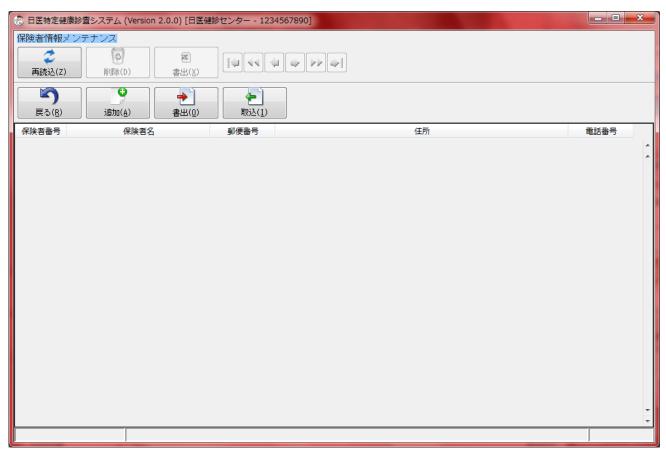
#### ※注意事項

マスターメンテナンスメニューでは、データ入力業務の対象となる、健診パターン、医療保険者情報、各健 診項目の基準値などの基本情報の登録および編集を行うことができます。本ソフトウェアを始めて利用する 場合は、まず、はじめにマスターメンテナンスメニューから各種情報の登録を行ってください。事前に必要 な情報がそろっていない場合は、各種判定や出力、請求データの作成で正しい処理ができません。



### 2.2.8.保険者情報の登録と編集

メニュー画面で保険者情報マスタメンテナンスを選択すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 再読込(Z)
  - 一覧画面を最新の状態に更新します。
- 削除(D)
  - 一覧画面で選択した保険者の情報を削除します。
- 戻る(R)

メニュー画面へ戻ります。

- 追加(A)
  - 保険者の情報を追加します。
- 書出(0)

登録済みの保険者の情報を CSV 形式で出力します。

取込(I)

登録済みの保険者の情報を CSV 形式で取込ます。

追加ボタンを押すと下記の画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 保険者番号 (**※入力必須項目はピンク色**) 報告・請求を行う保険者の番号を入力してください。
- 保険者名称 およう保険者の名称を入力してください
- 報告・請求を行う保険者の名称を入力してください。 ● 郵便番号
  - 報告・請求を行う保険者の郵便番号を「-」(ハイフン)無しの7桁半角数字で入力してください。
- 電話番号 報告・請求を行う保険者の電話番号を入力してください。
- 所在地 報告・請求を行う保険者の所在地を全角で入力してください。
- 地番方書 報告・請求を行う保険者の地番方書を入力してください。
- 記号 報告・請求を行う保険者の記号を全角で入力してください。

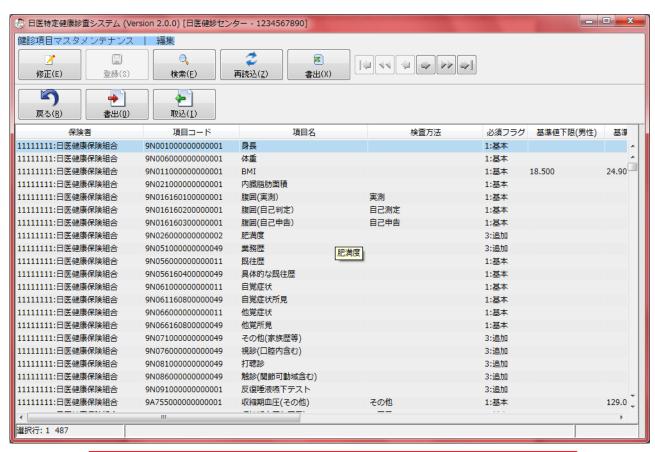
- 有効期限開始~終了有効期限の開始年月日と終了年月日を入力してください。
- 健診区分基本健診:1 か人間ドック:2 か選択してください。
- 委託料単価(個別:1・集団:2)区分 委託料単価の区分(個別:1・集団:2)の区分を選択してください。
- 単価(基本的な健診)基本的な健診の単価を入力してください。
- 単価(貧血検査) 詳細な健診で行う、貧血検査の単価を入力してください。
- 単価(心電図検査)詳細な健診で行う、心電図検査の単価を入力してください。
- 単価(眼底検査) 詳細な健診で行う、眼底検査の単価を入力してください。
- ※保険者情報読込ボタンを押すと、保険者マスタデータ(定期的に更新)より 保険者データを取得して一覧表示します。
- ※特定健診で請求・報告を行う必要のある保険者の情報を全て登録してください。

受診券入力画面で保険者番号を入力した際、保険者情報マスタに登録がされていない場合には、 直接保険者情報マスタの登録画面が表示されます。

保険者情報を削除した場合には、該当保険者の健診項目マスタのデータも同時に削除されます。

#### 2.2.9. 健診項目マスターの登録と編集

メニュー画面で健診項目メンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



※初期設定の場合、保険者が1件のみ登録されている状態です。

複数件あって保険者番号を指定して検索する場合は、運用マニュアルを参照下さい。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- 保険者(番号:名) (編集不可項目)
- 項目コード (編集不可項目)
- 項目名(編集不可項目)
- 検査方法(編集不可項目)
- 必須フラグ

1 は特定健診の基本的な項目、2 は医師の判断による詳細な健診項目、3 はその他の追加で行う健診の項目を意味します。※通常は編集しないでください。

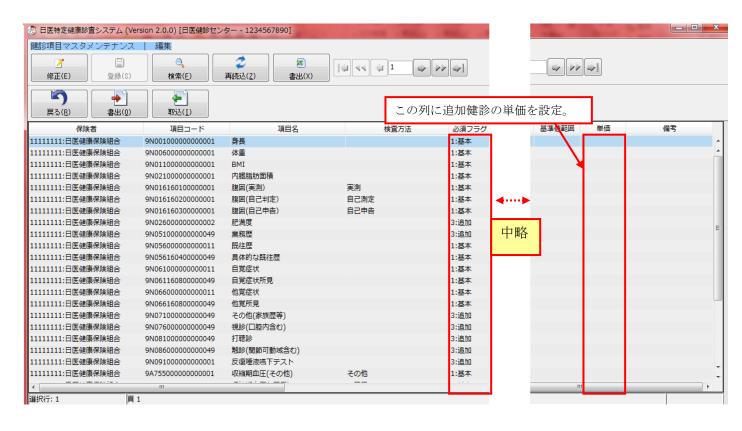
- 基準値(男性)下限 (編集してください) 健診機関ごとに定めている(男性の)検査結果下限値を入力してください。
- 基準値(男性)上限(編集してください) 健診機関ごとに定めている(男性の)検査結果上限値を入力してください。
- 基準値(女性)下限 (編集してください) 健診機関ごとに定めている(女性の)検査結果下限値を入力してください。
- 基準値(女性)上限 (編集してください) 健診機関ごとに定めている(女性の)検査結果上限値を入力してください。
- 単位 (編集不可項目) 結果値の単位です。
- 入力下限値(編集不可項目)入力ミスのチェックを行うための下限チェック値です。
- 入力上限値(編集不可項目)入力ミスのチェックを行うための上限チェック値です。
- 基準値範囲**(編集不可項目)**
- 単価 (編集してください) ※追加の健診などを行った際に計上される単価を入力してください。
- 備考 各検査に対しての備考を入力してください。

上記(編集してください)と記述してある項目を編集して登録しておきます。 マスターデータを基に検査単価など保険者ごとに違うデータを複製します。

入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

#### 2.3.0. 追加健診の単価設定

追加健診の項目に単価を設定する場合は【健診項目マスタメンテナンス】画面から追加の項目ごとに単価を入力してください。(追加項目は必須フラグに「3:追加」が設定されている項目です。)



また、詳細な健診を追加健診項目として扱う場合もあります。

その際、追加健診項目として扱う場合の単価設定は追加項目と同じ様に【健診項目マスタメンテナンス】 画面で入力します。(単価設定の際、【保険者情報メンテナンス】の詳細健診に単価が設定されている場合で も【健診項目マスタメンテナンス】の単価設定が優先されます。)

単価を入力する際、実施理由には何も入力せず(空欄とする)、他の項目のいずれか一つに単価を入力し、 残りの項目の単価には必ず「0」を入力してください。



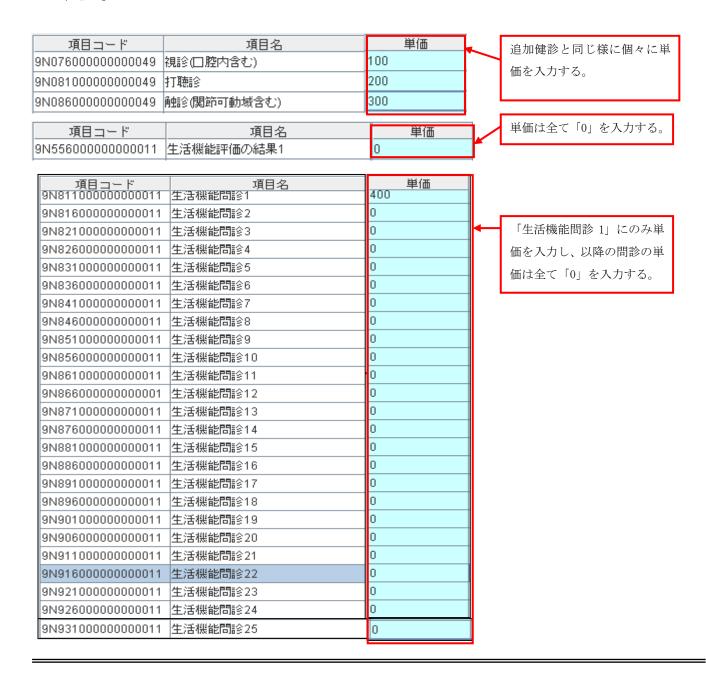
※単価を設定した項目に値を入力しない(空欄とした)場合、その単価は算出されません。よって、単価は必ず値を入力する項目に設定してください。

#### 2.3.1. 生活機能評価を同時実施した場合の単価設定

生活機能評価に関連する単価を入力する場合も追加健診と同じで【健診項目マスタメンテナンス】画面から行います。

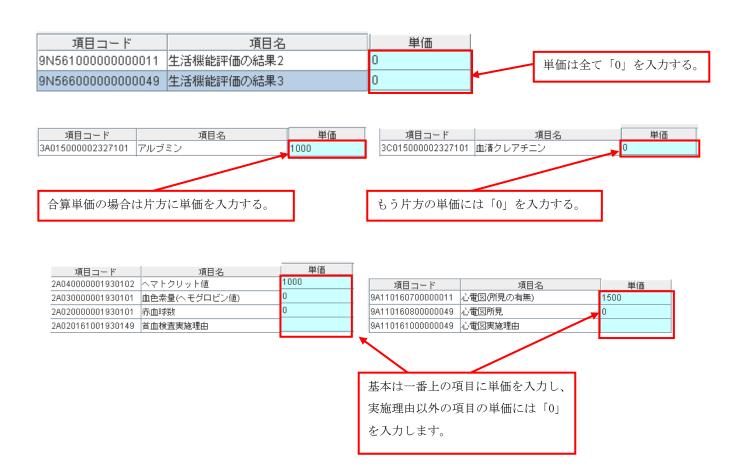
#### (1) 問診項目

- ・「生活機能評価の結果1」に関しては必ず「0」を入力してください(空欄としない)。
- ・「視診」・「打聴診」・「触診」に関しては通常の追加健診と同じ様に個々の単価を入力してください(単価が無い場合は空欄とせず「0」と入力する)。
- ・「生活機能問診  $1\sim25$ 」に関しては  $1\sim25$  を合わせて一つの項目の単価として計上するので「生活機能問診 1」に単価を入力し、それ以降の「生活機能問診  $2\sim24$ 」の単価には必ず「0」を入力してください(空欄としない)。ただし、契約情報で明示的に特定の項目に単価がある場合には、0 円ではなくその単価を項目へ設定して下さい。



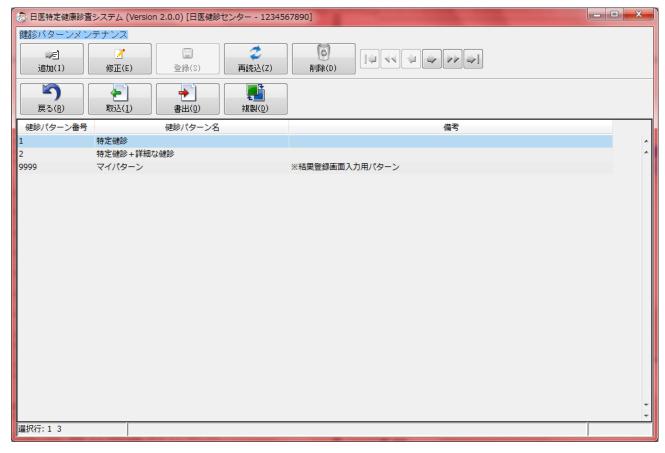
### (2) 検査項目

- ・「生活機能評価の結果2~3」に関しては必ず「0」を入力してください(空欄としない)。
- ・通常は追加健診の単価設定と同じですが、2つの項目が合算された単価とし存在している場合は、片方の項目に単価を入力し、もう片方の項目の単価には必ず「0」を入力してください(空欄としない)。
- ・生活機能評価の検査項目の場合、「貧血検査」、「心電図検査」の項目も含まれますので、追加項目の際と同じ様に実施理由には何も入力せず、他の項目のいずれか一つに単価を入力し、残りの項目の単価には必ず「0」を入力してください(空欄としない)。



#### 2.3.2. 健診パターンの登録と編集

メニュー画面で健診パターンメンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 追加 新しく健診パターンを追加します。
- 修正一覧のパターン名、備考を一括登録します。
- 登録一覧へ入力したデータを一括保存します。
- 削除 健診パターンを行単位で削除します。(※他マスター覧画面も共通ですので、以下省略) ※健診パターン1、2は削除できません。
- 再読込 一覧画面を最新の状態に更新します。(※他マスター覧画面も共通ですので、以下省略)
- 戻る メニューへ戻ります。(※他マスタ画面も共通ですので、以下省略)
- 取込(I) 登録済みの保険者の情報を CSV 形式で取込ます。(※他マスター覧画面も共通ですので、以下省略)

● 書出(0)

登録済みの保険者の情報を CSV 形式で出力します。(※他マスター覧画面も共通ですので、以下省略)

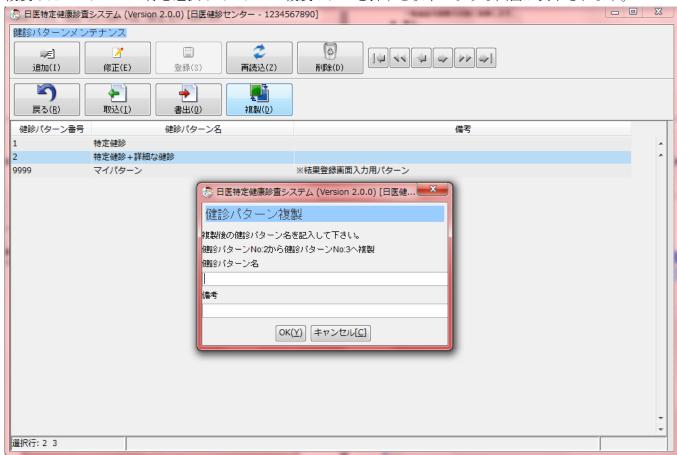
複製

登録済みの健診パターンを基に新しく健診パターンを作成する場合に使用します。

### 2.3.3. 健診パターンの複製1

通常は、登録済みの健診パターンを基に複製して健診パターンを作成します。

複製したいパターンの行を選択してパターン複製ボタンを押すと以下のような画面が表示されます。



パターン名

複製元となるパターンの名称です。

● 備考

複製先パターンの備考を入力します。

O K

パターンが複製されます。

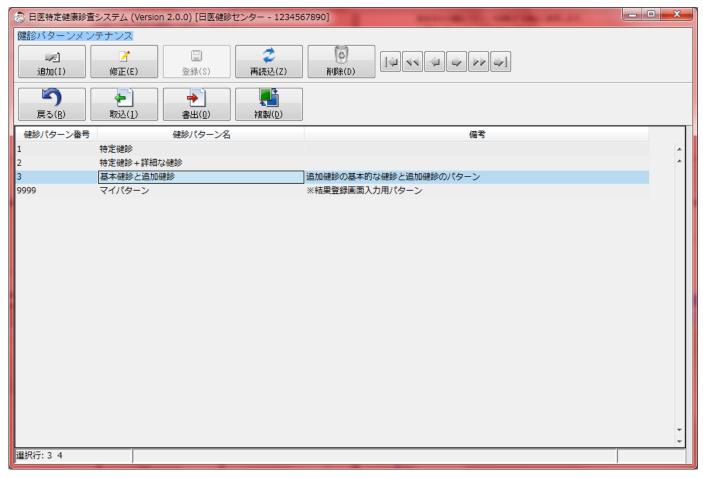
• キャンセル

複製画キャンセルされます。

複製先につける健診パターン名を入力してOKボタンを押します。

### 2.3.4. 健診パターンの複製 2

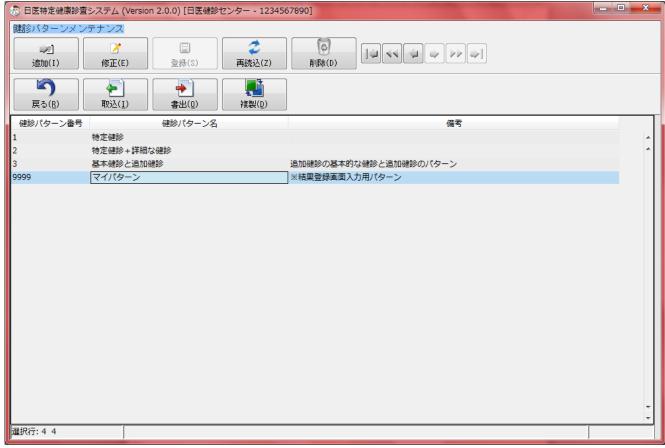
複製先につける名前を入力して決定ボタンを押すと以下の様な画面が表示されます。



複製したパターンを選択して、パターン編集ボタンを押します。

### 2.3.5. 健診パターン(マイパターン)の編集

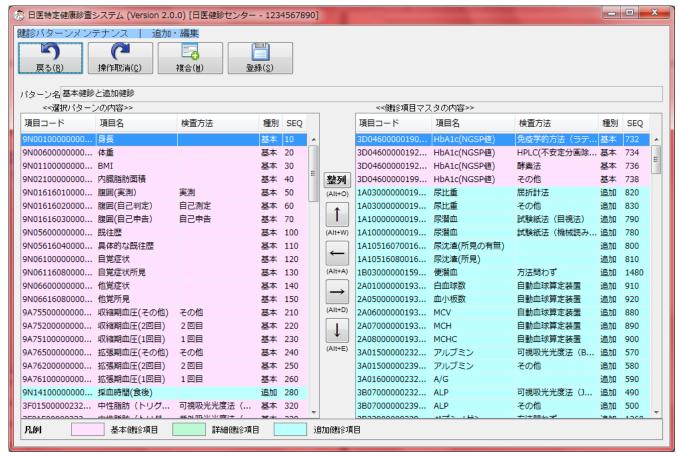
Ver2.0より健診結果入力用のパターン作成(マイパターン)機能が追加されました。 あらかじめ、入力項目が決まっている場合は、設定されることをおすすめします。 他の健診パターン同様に「マイパターン」を編集してください。 ※デフォルトは基本健診パターンの「特定健診」が設定されています。



「9999:マイパターン」を選択してダブルクリックします。 「健診パターンの編集」と同様の手順で編集してください。

#### 2.3.6. 健診パターンの編集





パターン名

編集中のパターンの名称が表示されます。

- 選択パターンの内容(左表) 編集中のパターンに適用される健診項目の一覧を表示します。
- 健診項目マスタの内容(右表) 編集中のパターンに適用されていない健診項目の一覧を表示します。
- 整列ボタン
   SEQ 番号(項目に割り当てられた順番)順に表示します。
- ◆ ↑ボタン 左表の項目を上に移動します。(複数項目可)
- ↓ボタン 左表の項目を下に移動します。(複数項目可)
- ←ボタン

編集中のパターンに健診項目を追加する場合に使用します。 健診項目マスタの一覧から追加したい健診項目を選択して押すことにより健診パターンの最下行に追加されます。(複数項目可)

#### ● →ボタン

編集中のパターンから健診項目を除外する場合に使用します。 選択パターンの一覧から除外したい健診項目を選択して押すことにより健診パターン から除外されます。(複数項目可)

#### ● 登録

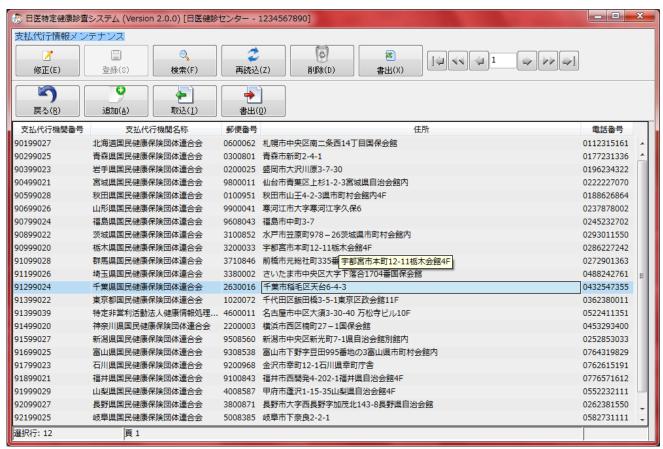
編集中の健診パターンを登録する場合に使用します。

● 操作取り消し

編集中の健診パターンに対して行った処理を取り消しする場合に使用します。

### 2.3.7. 支払代行機関の登録と編集



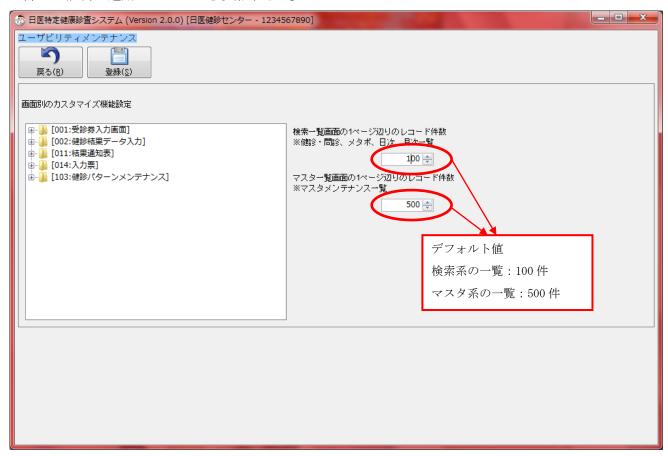


- 支払代行機関名称支払代行機関の名称を入力します。
- 郵便番号支払代行機関の郵便番号を入力します。
- 住所 支払代行機関の所在地を入力します。
- 電話番号支払代行機関の電話番号を入力します。
- 修正ボタン 一覧画面を修正モードに切り替え、一括で修正を行います。
- 登録ボタン 修正モードで編集したデータを一括で登録を行います。
- 検索ボタン 検索ウィンドウを表示します。
- 追加 支払代行機関の情報を追加する場合に使用します。

# 3. その他

## 3.1.一覧表示件数設定

メニューの「7. システムメンテナンス」から「7-1. ユーザビリティメンテナンス」を選択します。 **※**詳しい説明は運用マニュアルを参照下さい。



件数を変更(スピンボタンを上下に移動、又は10件単位で入力)して「登録」ボタンを押してください。